◆５番（原田建　議員）　こんにちは。それでは、早速、一般質問を始めさせていただきたいと思います。
　今日までの一般質問に至るまで、様々な議員の皆さんが触れてきた点に多々重なるところがあると思いますが、御容赦ください。
　藤沢市域は新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置の措置区域からその他区域に移行しましたけれども、まだまだ商売をされている方々の苦難が続いています。昨日、友田議員の御紹介によって、現場の声を様々聞かせていただいて、なるほどなと、その声の思いに改めて思うところがありました。
　モニターをお願いいたします。（資料を表示）これは日本経済新聞社が５月24日付で掲載した意見広告です。獺祭という日本酒酒造メーカーの社長さんが一面を使って意見をされています。「飲食店を守ることも日本の「いのち」を守ることにつながります」。昨日の友田議員の話を聞いていると、現場で同業者同士が分断をされてしまっている、大変残念な状況になっているんだと思いますけれども、そもそもこのような状況がなぜ生まれているのか。こちらの意見広告にも、一体なぜ飲食店などがこれだけ狙い撃ちにされるのかということで、兵庫県の調査によりますと、感染経路別の患者数の発生状況についての数字も掲げているわけです。
　国がやることが一々エビデンスに基づいて、根拠を明確にして、なされているのであれば、このような分断は起こらないわけですけれども、その時々、根拠がはっきりしないところで、様々な規制をする。そもそも十分な補償をしないということが最大の問題であります。
　そんなことで、この間、国と現場のはざまで、現場に近い市町村として、どのような対応を取ってこられたのか、確認しながら、今後についてお伺いをしたいと思います。
　まずは、この間、神奈川県が行ってきた協力金の処理状況についてお聞かせをいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　中山経済部長。

◎経済部長（中山良平）　原田議員の一般質問にお答えをいたします。
　神奈川県が実施している新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のこれまでの処理状況でございますが、６月18日時点の県ホームページに掲載されている交付状況の数値を基に推計いたしますと、緊急事態宣言の再発出を受けて、県内全域に対して実施された第５弾から直近の第８弾までの合計で、延べ約11万1,000件の申請に対して、約10万4,200件が処理済みで、進捗率は約93.9％となっております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　私はこれが気になって、経済部に何度か足を運んだ際には、ちょうど年度末から明けていた頃なので、実施率がまだ９割にも８割にも満たない状況でしたので、その点では、大分、給付率が上がってきたんだと思います。
　一方で、市が実施した中小企業事業継続支援金の申請状況を、途中ですけれども、お聞かせいただきたいと思います。この間、同僚議員の皆さんからも幾つか重なる質問がありましたが、確認をさせていただきたいと思います。そして、今後の展開として、申請期間の延長や、県の新たな事業者支援との関連を踏まえた、今後の支援の必要性はどのような検討があるかお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　中山経済部長。

◎経済部長（中山良平）　中小企業事業継続支援金については、４月12日の申請開始から６月17日までに約700件の申請がございまして、そのうち約560件が審査済みとなっております。なお、昨日までの交付済み額は約１億円となっております。
　市の支援金につきましては、国の一時支援金と同様、本年１月から３月の売上げ減少に対する支援となっており、５月末で締め切られた国の申請対象外となった事業者が市へ申請し直す期間を考慮しつつも、申請期限は従来どおり６月末を予定しております。
　また、４月以降の各月の売上げ減少に対しては、国が月次支援金として事業者支援を実施しているほか、神奈川県からも国支援金の給付基準の要件緩和や給付金額の加算など、追加支援策の補正予算の措置がなされたところであり、市といたしましては、まずはこれらの動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　この間、山内議員が、こうした中で、様々な課題を明らかにしてくださいました。売上げが20％以上減少しているなど、影響を受けながらも、これまで協力金を受けられずにいた周辺事業者に対しての対応は、藤沢市が先駆けて実施したことで、県がそれに続く形を考えると、役割を果たしてきた部分は大きいと思っています。ただ、全体として、今後、どのような経済支援が必要だと考えているかお聞かせをいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　中山経済部長。

◎経済部長（中山良平）　市内経済が長引くコロナ禍の影響を大きく受ける中、市といたしましては、昨年前半の感染拡大期から現在に至るまで、感染状況に応じた様々な緊急経済対策を実施してきたところでございます。今後は、感染症の拡大状況や、ワクチン接種の進捗状況を見据え、コロナ禍で特に影響を受けた業種の事業者への配慮も検討しつつ、市内経済の回復に向けて、効果的な経済対策を実施してまいりたいと考えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　売上げの減少率に応じてという仕組みにしようとすると、大変手間がかかる作業になります。それでも、速やかに支給されるかどうかということが問われたり、本来なら、山内議員も言われたように、最も効果的な経済支援は、消費税をゼロにできなくても、一時的であっても、減税を敢行するべきだと思います。事業者だけでなく、コロナ禍で影響を受けている全ての人々の生活を回復させる、最も効果的で、最も効率のいい経済政策だと思うわけです。
　この点について、これ以上ここで議論しても、先に進みませんので――それでは、そういう状況の中で、市町村でできる緊急的な課題からどのように取り組んでいきたいのか、質問を続けたいと思います。市町村ができるコロナ禍における――緊急の課題。何が一番の緊急的な課題なのかということで、少し御提案をさせていただきたいと思います。
　モニターをお願いします。（資料を表示）これは内閣府が今ホームページに掲載をしている、孤独、孤立についての様々なメニューが提案されている――事業提案です。この間、孤独、孤立というキーワードも、同僚議員の皆さんが一般質問で同様におっしゃられておりました。
　では、内閣府が緊急だと掲げた――２月、内閣官房に孤独・孤立対策担当室というのが設置をされたことがニュースになりました。つまり、省庁を横断して、孤独、孤立というキーワードの下、具体的なメニューを提案しているわけです。これらの活用を市町村として――ＮＰＯなどへの事業提案――具体的に手を挙げて、これが活用できるように進めるべきだと考えますが、なぜこのような取組がすぐに動き出さないのか、お聞かせをいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　宮原企画政策部長。

◎企画政策部長（宮原伸一）　ＮＰＯ法人などの活動につきましては、社会サービスの新たな担い手として、市民生活の課題を解決する上で重要な役割を果たすことが期待されております。また、市が国等の交付金等を活用し、ＮＰＯ法人などと連携していく場合には、その活動団体の自主性や自立性、そして、活動内容の公益性や継続性など、団体の特性を踏まえ、地域での共感が得られることが重要であると認識をしております。
　御指摘の孤独、孤立のような、国の支援メニューの情報があった場合は、こうした認識の下、各部局において、必要に応じ、関係部局との情報共有を行い、所管業務における新規事業の立案や、既存事業の拡充における活用などに向け、柔軟に対応を図っております。
　交付金等の活用に向けた取組につきましては、本市における課題の重要性や緊急性などを踏まえ、庁内の関係部局、市民活動推進センターとの連携や、積極的な情報提供など、総合調整を行ってまいりたいと考えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　モニターをお願いします。（資料を表示）孤独、孤立というテーマで少しお話をさせていただくわけですけれども、コロナ禍での生活をどのように考えるのかといったときに、改めてこの１年間、コロナで犠牲になられた方々は全体としてどの程度の状況にあったのか、もう一度、客観的に捉え直す必要があると考えています。
　こういったデータを頻繁に医療関係者の中で提起し、何よりも孤独と孤立こそが、高齢者をはじめとして、多くの人を市に追いやっていると警鐘を鳴らしているのは、財政破綻をして、病院閉鎖で話題となった夕張市の元夕張市立診療所院長であり、医療経済ジャーナリストでもある森田洋之医師による様々なデータが示されております。
　これも外国の医療関係者がまとめたデータを森田医師がブログにおいて紹介していたものですけれども、地域のつながりや趣味の交流などの機会が減少し、高齢者の孤独、孤立の状態が進んでいるということが大変深刻だと考えられます。高齢者の居場所づくりや、孤独、孤立への支援について、どのような対応を計画しているのか、まずは高齢者の課題、孤独と孤立についてお聞かせをいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　池田福祉部長。

◎福祉部長（池田潔）　高齢者の居場所づくりや、孤独、孤立への支援についてでございますが、昨年実施いたしました高齢者個別訪問の結果から、コロナ禍における外出自粛等により、社会的なつながりの機会の減少が原因と考えられる心身の機能低下を確認することができました。
　一方で、要介護認定の要因として、転倒骨折が多いことが分かり、フレイル予防の普及啓発の必要性を改めて強く感じているところでございます。
　身近な場所等への外出機会の確保をはじめ、人と交流する意欲と体力の維持が、高齢者の孤独や孤立の予防につながるものと考えております。市といたしましては、今年度から、介護予防の普及啓発において、フレイルチェックと予防のための取組を開始するなど、公民館や老人クラブ等とも連携しながら、地域特性に応じた取組を強化しているところでございます。また、人が集まる場を好まない方も一定数いらっしゃると推測されますことから、民生委員の現況調査の結果なども含め、困り事の把握を丁寧に行うとともに、身近な相談機関である地域包括支援センターの紹介を積極的に進めてまいります。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　先日は武藤議員が紹介をしてくださった片瀬地区での要支援者への個別訪問。昨年の12月議会で私もお聞きをした、介護保険サービスなどを利用していない85歳以上の独り暮らしの高齢者への1,000人以上に及ぶ個別訪問で、生活状況や健康状態の把握、困り事などを聞き取っていったと。それがさらなる進化をして、新しい挑戦はすばらしいというふうに武藤議員が言われていたとおりに私も感じています。まさに市民へのバックアップ、市政のアップデートはこれだと私も考えているわけです。これを全体化していくこと、そしてまた、持続的なスキームづくりこそがまちづくりの基盤であるべきだと思います。
　今度は、コロナ禍での子どもたちの生活状況、置かれている課題について、とりわけ心身のストレス、困り事をどのように捉えているのか、子どもたちの様子をどのように捉えているかお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　三ツ橋子ども青少年部長。

◎子ども青少年部長（三ツ橋利和）　新型コロナウイルス感染拡大を防止するための学校の臨時休校や保育所の登園自粛から約１年３か月が経過いたしました。この間、子どもたちは、ウイルスへの感染や、大人たちの変化に不安や戸惑いを感じるとともに、長期間にわたる外出自粛や、マスクをつけて、人との接触を避ける生活の中で、閉塞感や孤立感、また、運動不足を感じるなど、ストレスを募らせているものと捉えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　モニターをお願いします。（資料を表示）これは子どもに限った話ではないんですけれども、さきに御紹介した森田医師がブログに上げていたものを拝借しました。世界的に見て、鬱、あるいは、鬱傾向の症状の方の割合は、2020年以前と2020年３月から４月でいかに広がっているかということを表しています。当然、日本も例外ではないわけです。こうした中で、今おっしゃっていただいたように、子どもたちも例外なく、とりわけ大人の影響を受けて、様々な閉塞感、孤立感、心身におけるストレスを募らせているんだと思います。
　これは2020年の小中高生の自殺者数です。2020年の全国の自殺者数が前年より912人多い、２万1,081人に及びました。全体としても2020年は数字として増えているわけです。これは、最近になって、警察庁の自殺統計を基に、厚生労働省がまとめているわけですけれども、10年連続して自殺者は減少していましたけれども、リーマンショック後の2009年以来、11年ぶりに前年を上回るという事態になりました。そして、子どもたちです。小中高生の自殺者数も2020年は499人を数えました。統計がある1980年以来最多になります。前年と比べて100人も増えているということになるわけです。
　自殺の原因を警察庁からまとめた厚労省がこのように書いています。自殺の原因は、進路に関する悩み、学業不振、親子関係の不和が多く、前年と同じ傾向であったが、精神疾患や鬱病の影響が前年よりも増えた。厚生労働省自殺対策推進室は、新型コロナウイルス禍で学校が長期休校したことや、外出自粛により家族で過ごす時間が増えた影響で、学業や進路、家族の不和などに悩む人が増加したと見られると指摘をしています。
　コロナでは、とりわけ10代の子は誰も死んでいません。それでは一方で、一体、何が子どもたちをこのように追い詰めているのか。今も読み上げた自殺の原因というところにも、その一端が現れていると思います。
　それでは、子どもと子育て家庭の生活実態調査を2018年に実施した本市として、子ども共育計画において、子どもの居場所を指標に掲げ、これを増やしていくと――2018年度ですから、今から３年前です。その調査時点から、コロナ禍を経た現在において、子どもの居場所の必要性について、改めてどのように捉えているのか。
　このコロナ禍で、子ども食堂をはじめ、様々な学習支援が稼働していないところも増えました。活動が停滞して、居場所の運営者は先行きが見えなくなっていると聞きます。こうした状況に対する市の認識をお聞かせいただきたいと思います。
　今、課題として掲げた孤独、孤立という社会課題の解決の鍵となるのは、とりわけ子どもにおいては、子どもが自分らしくいられる居場所だとしっかり捉え直す必要があるのではないでしょうか。とすれば、学校の中にも、そして、外にも、知恵もお金も今出していく必要が、緊急性があると思います。学校の施設の改修で、間仕切りをきちっとしなければならないという議論もいいでしょうけれども、まず、何が優先されているのかお考えいただきたいと思います。御答弁をお願いします。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　三ツ橋子ども青少年部長。

◎子ども青少年部長（三ツ橋利和）　子どもの居場所は、身近な場所で信頼できる大人との出会いを通して、社会的孤立の防止や、将来のロールモデルを得ること、また、困り事を抱えた子どもの気づきにつながるなどの様々な可能性を持つ重要な場であると認識しております。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛や、人との接触を避ける生活等を背景に、子どもと若者における孤独、孤立の問題が一層顕在化している中、居場所の必要性は高まっているものと認識しております。
　また、今般のまん延防止等重点措置期間における子どもの居場所の稼働状況についてでございますが、児童館、地域子どもの家、放課後子ども教室につきましては、実施日の減少や時間制限などを行いながら稼働しており、利用者数はおおむねコロナ前と同じ規模にまで戻っている状況でございます。市の委託事業として実施している学習支援事業や、子どもの生活支援事業につきましても、閉所はせず、感染拡大防止に十分配慮しながら稼働しており、必要な支援を届ける体制の維持ができているものと認識しております。
　また、食事を提供し、誰もが集える場として実施されている、いわゆる子ども食堂につきましては、現状において、多くの活動が自粛している状況にあると承知しておりますが、一部では、これまでの食堂形式の取組から、お弁当や食材の配布などに形を変えて、子どもたちの日常を守る活動を続けている団体もあると伺っております。
　コロナ禍の先行きにつきましては不透明ではありますが、その中にあっても、居場所の運営に携わる皆様の子どもたちへの思いと創意工夫により、今できる支援を続けていただけているものと認識しております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。緊急性から、持続的で多様な受皿づくりにもっとお金が必要だと思っています。
　一方、お金のある、なしにかかわらず、できるところもあるわけです。小中学校の学校図書館の開館状況について伺いたいと思います。
　先日、北橋議員からも電子化が進んでいる鎌倉市の図書館のお話が紹介をされました。鎌倉市の図書館は、かつて、学校がつらくなったら、ここへおいでとＳＮＳで発信をしたことが大変話題になった図書館でもあるわけです。学校の中の図書館といったものが今どういう状況にあるのか、まず確認をさせていただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　現在の小中学校の学校図書館の開館状況についてでございますが、学校図書館専門員や図書委員会の児童生徒が主に対応して開館しているところでございます。休み時間に毎日開館している学校は42校、週３日から４日開館している学校が２校、週１日から２日が８校、開館していない学校は２校でございます。開館していない学校の理由といたしましては、様々な学年の子どもたちが集まる中で、密を避けることが困難なため、不特定多数の交流を防ぐためなど、コロナ禍における感染防止対策によるものでございます。また、放課後も開館している学校は、小中合わせまして13校でございます。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。かなり学校によって差があるという状況を今確認することができました。
　先ほど申し上げたように、子どもたちがなるべくコロナなどに感染をしない対応を取ることはもちろんですが、この間、教育委員会は、行事や活動に対して、コロナがあるからといって、中止をするのではなく、できる形で、できるだけ子どもたちの活動体験をやっていこうという方針は大事だと思っているわけですけれども、図書館というものは実は子どもたちにとって、学校の中における貴重な居場所であったりするわけですけれども、これだけ開館状況に開きがあるという現状は一体どうなっているのか。学校図書館の居場所としての活用状況についてもお聞かせをいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　居場所としての活用状況でございますが、小中学校合わせて40校が活用をしております。活用の仕方といたしましては、不登校の児童生徒が一時的な学習や読書の場として利用しているほか、教員やスクールカウンセラーとの相談、クールダウンの場としての活用などがございます。
　学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターとしての機能のほかに、児童生徒の心の居場所としての機能も有していることから、学校図書館専門員研修会等で周知を図り、居場所としての活用が広がるように努めてまいります。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　うちの地元の片瀬中学校では、パソコンでの管理で、図書の扱いが大変しやすい状況にあると。ただ、これも学校によって環境が異なって、図書専門員さんがいないと、図書館を開きにくかったりとか、様々な制約があるということは承知しております。なので、こういうところにはお金をかけつつ、地域の皆さんにももっと助けを求めて、子どもたちの居場所としての機能を高めていっていただけたらというふうに思っています。
　モニターをお願いいたします。（資料を表示）先ほど申し上げた内閣府の孤独、孤立に対応する様々な事業提案、そして、それに伴う補助メニューの中に、緊急支援事業として、子どもの居場所づくり……。これは主には学校の外ということになるのでしょうけれども、こういう緊急的なメニューをなぜ生かせないのかなということを感じるわけです。向かって一番左側には、実態調査・計画策定――2018年度に藤沢市が実施をした子どもと子育て家庭の生活実態調査は大変優れた調査だったと思います。ところが、コロナを挟んで、それがどう生かされたのか、実態に応じて、どのような具体策が市のほうに講じられたのか、そこが見えていない。正直、このようなメニュー、緊急支援事業だからこそ、今こういうことに取り組むべきだと思うのですけれども、お考えをお聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　三ツ橋子ども青少年部長。

◎子ども青少年部長（三ツ橋利和）　ＮＰＯ等が行う子どもの居場所づくりに対する国の緊急支援事業の活用につきまして、この事業は、国が補助率のかさ上げを時限的に実施し、地方自治体が子ども食堂や学習支援等を実施するＮＰＯ等に子どもの居場所づくり事業を委託した場合に活用できるものでありまして、毎年度ごとに交付決定を要する補助事業でございます。本市では、既に放課後児童健全育成事業をはじめ、子どもの学習・生活支援事業、子どもの生活支援事業、放課後子ども教室のほか、地域子どもの家や児童館、青少年会館、少年の森など、ソフト、ハード両面から、子どもの居場所事業に取り組んでいるところでございます。
　新規委託事業の実施につきましては、既存事業の劣後順位や再構築、政策の重点化が必要であること、また、毎年度の交付決定を要することから、継続的に実施する事業につきましては、即時の活用は困難であると考えております。
　なお、地域活動としての居場所は、インフォーマルであるがゆえに、多様性に富み、それぞれが過ごしやすい居場所を、主体である子どもたちが自発的に選択できていると捉えております。
　市といたしましては、地域で展開される様々な居場所が、全ての子どもたちにとって居心地のよい場であり続けることができるように、つなぐという側面的な役割を担い、継続的に活動ができるよう、支援してまいりたいと考えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。ＮＰＯをはじめ、子どもの居場所などを運営する主体に対して、評価が高いお言葉なんですけれども、今言われた側面的な役割を担い――いや、もっとバックアップしてくださいよというのが現場の正直な実感です。
　結局、市政においての課題のどこに重点があるのかという問題なんです。今言われたように、毎年、交付申請をしていかなきゃいけない。そうなんです。でも、その手間をＮＰＯとか民間団体は直接国に対して、また、民間の助成団体に対してやっています。そういう手間こそが子どもたちと向き合う以上に一番しんどいんです。そういった問題について、市民自治部も含めて、もう少し在り方を考えていただけないかなと。
　このままだと、国はこども庁という話もしていますけれども、一体全体、本当に現場はそれで底上げをされるのか。全部ボランティアで賄えと言うのか。学校に入るには、お金をかける、動線を分けるという話。でも、そもそも場所を探すことも、みんな自腹で担っているわけです。未来への一番の投資は一体どこにあるのかということなんです。村岡新駅なんでしょうか。子どもたちの居場所をはじめとした地域の基盤整備だと私は思っています。子どもたちの命に関わる問題ですので、これは緊急的に質問を追加させていただきたいと思います。もちろん通告はしています。
　体育の授業、登下校時におけるマスクの着用状況。今日も大変蒸し暑い日ですけれども、夏場を迎えるに当たって、この状況についてどのように把握をしているのか、まずお答えいただきたいと思います。

○議長（佐賀和樹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　体育の授業においてのマスクの着用状況についてでございますが、本市がまん延防止等重点措置区域に指定されたことを受け、呼吸への支障や熱中症のリスクがない場合には、原則マスクを着用することと指示をしていたこともございまして、相当数の児童生徒がマスクを着用していたものと捉えております。しかしながら、大阪府高槻市の学校で起きました死亡事故の報道を受け、運動時にマスクを外す指導を行うよう、教育委員会から学校へ注意喚起をしましたことで、状況が変わってきているものと認識しております。また、登下校時のマスクの着用状況につきましては、ほとんどの児童生徒が着用しているものと捉えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　さきの子どもたちの鬱、また、鬱傾向に拍車をかけています。表情が見えない対話、顔を見せずに済むということで得られる、少しゆがんだ安心感などが大変精神的に影響を与えると心配されています。
　熱中症や酸欠状態など、身体に及ぼすマスクの影響についてはどのように考えているのか確認をさせていただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　身体に及ぼすマイクの影響についてでございますが、呼気が激しくなる運動を行う際や、気温、湿度、暑さ指数などが高い日には、十分な呼吸ができなくなることや、熱中症などの健康被害が発生するリスクがあると捉えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　モニターをお願いします。（資料を表示）５月28日付で文科省から出された通知によって、運動時のマスクの着用は、今御答弁いただいたように、原則必要ないという方向にかじが切られました。この文科省の通知について、藤沢市教育委員会として、どのようにすべきだと考えたのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（佐賀和樹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　文部科学省からの通知についての対応でございますが、運動時のマスク着用について、留意事項が改めて示されたことを受け、教育委員会からは、学校への周知と保護者宛てに文書の配布を行ったところでございます。留意事項には、熱中症や低炭素状態を回避するため、運動時のマスク着用は必要がないこと、運動時にマスクの着用を希望する児童生徒に対しては、体調の変化に注意を払うことが示されておりますので、各学校におきましては、この留意事項にのっとって対応すべきものと考えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　モニターをお願いします。（資料を表示）今御答弁いただいたように、文科省の通知に基づいて、市の教育委員会としても、改めて保護者向けのこういう通知を全世帯に向けて出してくださったことは大変意味があることだったと思っています。
　これに先駆けて、保護者の方々からたくさん声が寄せられていたこと、直接そうした訴えが届いていたということも聞き及んでいます。そうした通知が６月18日、ちょうど１週間前になります――１週間たった後の現状はどのようになっているのかということを少し御紹介させていただきます。少し小さい字で申し訳ないんですけれども、昨日までに届いた声――幾つかの小学校、中学校からもお聞きをしました。やはり学校によって、かなりばらつきがあります。特に先生によって、ばらつきがどうしても生じているというところが現状ではないかと思います。
　私もとある学校に依頼して、前後、ずっと調べているんですけれども、定点的に見ている学校では、当時、８割の子どもたちがマスクをつけていた状況からすると、今、２割ぐらいに減ってはいるなと。25度以上の気温の日に限って調査をしていただいているんですけれども、そんな状況はまだあるのかなと。コロナの影響を考えて、マスクを外せないという保護者の方や子どもの事情も当然ありますので、そういう中での対応は簡単ではないと思いますが、少なくとも外を歩いていて、会話もしていないのに、大人もみんなマスクをしているわけです。私がちょっと外そうものなら、視線が集まるわけです。大人がなかなかマスクを外せないぐらい、この間、マスコミ等の報道も含めて、大変マインドが縛られてきている。ここをリセットするのが困難であるということを身をもって感じるわけです。そういった大人を見ているわけですから、子どもたちはなおさらのこと、簡単なことではないなというふうに思います。教育委員会がいち早く動いてくださり、子どもたちの現状について心配をしている動きについては大変ありがたいと思っていますが、現状、この後、どうしていったらいいのかというところを一緒に考えていきたいなというふうに思うわけです。
　引き続きこうした声が集まってくるということが――本日、ちょうどタウンニュースの１面にも、そういった動きが掲載をされました。まずは大人が少しマインドをリセットしていかなきゃいけないのではないかなと。それがないと、この夏場、子どもたちの危うい状態を脱することができないのではないかと危惧をしています。今後ともよろしくお願いいたします。
　続きまして、要旨２「村岡新駅について」、少し質問をさせていただきます。
　村岡新駅のことについても、様々な同僚議員が質問等をされていますので、重なるところがあるかと思いますが、御了解ください。
　この間、示されてきた村岡新駅周辺地区の経済効果について、疑問点を改めてお聞きしたいと思います。とりわけ第２次波及効果をめぐる――果たしてその算定方法は正しいんですかと何度かお聞きをしてきました。この点について、改めて御答弁をお願いしたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　川﨑都市整備部長。

◎都市整備部長（川﨑隆之）　経済効果のほうでお示ししている第２次波及効果につきましては、直接効果を含む第１次波及効果により雇用者が得られた所得を、生活費や飲食等に消費することで生じる生産額を指し、直接効果等に起因して、新たに創出される経済活動となります。また、第２次波及効果は、市内外で発生するものであり、令和３年２月の市議会定例会の建設経済常任委員会でも御報告したとおり、第１次間接波及効果と併せて、村岡新駅周辺や藤沢市内の経済の活性化にいかに反映させるかが重要になると考えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　今の御答弁のとおり、市内外で発生するものであり、つまり、市外でも発生するものも含めて、第２次波及効果は示されているわけです。原則的には、直接効果を含む第１次波及効果により雇用者が得られた所得とお答えになりましたけれども、雇用者が増やした所得が本来の算定の仕方だと思うわけです。
　モニターをお願いします。（資料を表示）村岡地区でどれだけの経済効果があるのかという話ですけれども、橋を渡れば、すぐその横のもともとのＪＲの操車場跡地の大変大きな敷地に５ヘクタールもの商業ゾーンも生まれ、ここでの様々な経済活動が生まれてくるわけです。当然、こういったものを全部取り込めるわけではありません。だとすれば、いかに反映させるかが重要になるという御答弁も、そのとおりかもしれませんが、つまり、これは仮定であり、願望が前提となっている経済効果なのではないでしょうか。これだと、雇用者が全員市外から来て、その所得全てが算入できるということであったり、それに基づいて、藤沢周辺や辻堂周辺へのマイナスの影響はどうなるのかということが算入されていなかったり、補正でも申し上げたように、買い回り率は３つの地区全体で58％になるという仮定は、本当に願望そのものではないかなと思うわけです。
　買い回り率も――さきの建設経済常任委員会で示された影響、効果の一覧です。パターン１、パターン２、パターン３と３つのシミュレーションをしていますが、全てが買い回り率――つまり、毎日の日用品を買う消費ではなくて、どれにしよう、これにしようと、多少、長距離であっても、足を運ぶであろう、少し高級品的なものを買い回り品として、その割合を示しているわけですけれども、今現状、この58％というのは辻堂ですよね。辻堂駅のテラモをはじめとしたところでは、買い回り率が58％となっている。でも、３つの地域がそれぞれ58％をクリアできると御報告いただいても、全く理解ができないわけです。
　とりわけ藤沢駅周辺に関して言いますと、経済効果の検証に関する調査研究の分厚い資料を読みますと、藤沢駅周辺地区における売場効率とかが、2007年から2014年でどれだけ影響を受けて、既に藤沢駅周辺が地盤沈下を始めているかという状況が克明に出てくるわけです。この状況を果たしてどうやれば浮上できるのか。村岡新駅の周辺というよりは、川を渡った、その先にある経済活動からどのように藤沢駅に持ってくるのかというところが十分に示されていないというふうに思うわけです。
　質問ですが、今回、建設経済常任委員会で改めて報告された藤沢駅周辺地区及び村岡新駅周辺地区のトータルな経済効果は、今お示ししたように、パターン１からパターン３が示されましたけれども、結局、結論的には、それがより一番高いところを目指していこうと。本来であれば、経済効果を示すというのであれば、その最大と最小のケースが示されて、この事業に対する是非が検討されるべきではないかと思うんですけれども、その点についてお考えをお聞かせください。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　川﨑都市整備部長。

◎都市整備部長（川﨑隆之）　今回御報告いたしました経済効果につきましては、神奈川県産業連関表という県内の産業間取引をまとめた実績値である統計表を用いて推計しており、最大、あるいは最小という概念はないものとなります。今後、まちづくりを進める際の目安となるものと考えてございます。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　今言われたとおり、経済効果ではなく、目安なんです。目安というより、私に言わせると、目標なのかなと。
　一方で、経済効果の検証に関する調査研究の中で、今言われた神奈川県産業連関表という指標を用いていると同時に、ハフモデルというものを用いているわけです。居住地から商業集積地へ買物に出かける出向率を捉える手法ですよね。その魅力度が――商業集積地の機能集積状況と、そこを訪れる際の抵抗によって決定されるという説明があるわけです。このハフモデルを指標にしているわけですけれども、一方では、村岡・深沢地区総合交通戦略の調査委託で、藤沢駅利用などの自動車交通が、村岡新駅の設置に伴い、新駅中心とする公共交通に転換するということが明らかになったので、自動車道路の強化必要はなくなったというふうに、この間の建設経済常任委員会でも御答弁がされていました。
　度々、皆さんからも疑問が呈されますけれども、村岡新駅の想定乗降客数は、その当時の生産年齢人口も通勤需要も減少しないという前提で推計がなされています。６万5,800人ですか。根拠も古いし、前提及び見通しが極めて楽観的であり、現在の情勢を反映しているとは思えません。想定乗降客数は、当然、推計をし直すべきだと思うんです。ただ、鉄道への転換がどこまで進むのかということで前提をおっしゃっているわけですから、それに伴う自動車交通量の需要の変化も併せて示すべきであって、総じてこれらの交通状況がどのように変化するのか。６万5,800人というのは2013年６月に発表されていますが、そもそも根拠としては、2008年度のパーソントリップ調査に基づいているわけですから、13年も前の根拠になっています。さきの建設経済常任委員会でも、このコロナ禍での経済状況を反映していないという。一体、どういう状況になっているのか、今改めてそこをお示しいただくべきではないでしょうか。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　川﨑都市整備部長。

◎都市整備部長（川﨑隆之）　村岡新駅の想定乗降客数は、平成24年度に推計したものであり、現在の社会情勢等を反映したものではございません。しかしながら、ＪＲ東日本は、このコロナ禍の中で、一定の見通しを持って、新駅設置を判断したと考えており、想定乗降客数の推計をし直すことは予定してございません。
　一方、超高齢社会の進展や、脱炭素社会の実現等の情勢を踏まえ、公共交通への転換は重要であり、今後の新たな働き方や生活様式の変化を注視しながら、新駅を核とした新たな地域交通の形成に向けて検討してまいります。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。
　今そういうふうに、ＪＲがそれでよしとしているんだからと言うのであれば、ＪＲにもっとちゃんと金を出させるべきだと私は思うわけです。
　そもそもなぜＪＲがこれでいこうというふうになっているかといえば、もともとの深沢地区の操車場跡地の処分に困っていた。今回、北部の２号炉の工事の中で、いわゆる増額補正がありましたけれども、あれと同じ規模で、ＪＲが所有している土地から鉛とかを撤去して、きれいな形で土地を回復させようと思ったら、同じ単価であったとしたら、100億円です。それだけのお金をかけて、ＪＲはあそこを処分しなければいけなかった。だから、今、乗降客数がどうかなんて関係なく、こういう新駅――請願駅ですか。いや、そもそもＪＲがこういった御都合でやっているんだったら、そこにこそもっとお金を出させる。
　私ははなから反対とは、これまでも一言も言っていません。どうやって本当に必要だということを市民の皆さんに理解してもらうのかということを考えたら、やはり丁寧な説明が必要ではないかという立場で申し上げているわけです。
　もう一つ、この新駅の問題で、市民の前において、大変疑問に思うのは、これから都市計画審議会に諮られていくわけですから、この委員の構成です。審議会委員が利害関係者となる場合、どのような対応になるのかということなんです。
　モニターをお願いいたします。（資料を表示）これはあるタウン誌に掲載をされた、３月13日付の広告です。村岡新駅ができれば、こういう期待も当然あるでしょう。それはそれで、事業者であり、商売をされる方々が様々な期待を抱き、思い描いて投資をしていくということは当然だろうと思うわけです。ただ、問題なのは、まちづくりや都市計画決定の審査に関わる都市計画審議会の委員が利害関係者であるということがあった場合、どのような対応になるのかお聞かせをいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　奈良計画建築部長。

◎計画建築部長（奈良文彦）　都市計画審議会の委員としましては、多様な観点から意見をいただけるよう、都市計画の専門家や、市政に関わりが深い、学識経験者や市民委員、市議会議員等としており、学識経験者には、大学教授や商工会議所、農業委員会、鉄道事業者などで構成されております。
　なお、委員が利害関係者となる対応につきましては、委員が直接の利害関係者となる場合、状況に応じて、都市計画審議会条例施行規則第４条により、会長は議事の整理を行うものと思われます。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　経済効果の検証に関する調査研究という、先ほどの経済効果を提言した委員を見ても、この委員のうちの半分は市の関係者です。なおかつ、都市計画審議会の委員がもしそういう疑いがあるとしたら、こういう状況の中で審査をされ、果たして税金の投入というものが公正なのか、適正なのかということを――こういう状況の中で進めていくことがどうなのかということなんです。
　利害関係者が関わっちゃいけないという話ではないんです。だとしたら、先ほどの藤沢駅周辺地区の経済効果は建設経済常任委員会で報告がありましたけれども、５つの駅周辺のビルのオーナーの皆さんは、今回の経済効果についてどのようにお考えなのか、どのような意見を持って、この計画について了解をしているのか、そういったことがまず先に示されるべきだと思うわけです。利害関係者です。だから、利害関係者が一律に駄目だと言っているのではないんです。決定をする際に、様々な利害関係者がいて、その考え、様々な意見が提示をされ、議会はそれをもって判断をしていく責任を追うわけです。
　こういった都市計画審議会の委員に対する具体的な――利害関係者が駄目だとは書いてないわけです。それはそうでしょう。でも、それが果たして公平性を欠いていないか。そういう判断をするのは市であり、この事業を提案している市が経済効果の調査研究委員の半分を占めているという状況の中で、市民から見て、これが本当に公正な判断なのかという疑問がどうしても拭えないということだと思います。いかがでしょうか。このような透明性、公正性を欠いたと言わざるを得ない状況のまま計画を進めていくんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　川﨑都市整備部長。

◎都市整備部長（川﨑隆之）　村岡新駅設置及び周辺まちづくりにつきましては、神奈川県、鎌倉市及び本市の３県市で平成30年度に藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと村岡新駅設置に関する合意書を締結し、その際に市議会に対しても御説明しておりました事業実施の判断事項を満たしたことなどから、実施の判断に至ったものでございます。
　一方で、今後のまちづくりの具体化の検討におきましては、市議会に対して適切な情報提供はもとより、市民等に対しましても、様々な形での情報発信などに取り組みながら、事業への御理解を深めてまいりたいと考えております。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　意見だけ述べさせていただきますが、この議会の一般質問の中で、井上裕介議員からの提案もありました。やっぱり利害関係者との関係性を今後藤沢市としてどう整理をしていくのか。
　パートナーシップという言葉は、鈴木市長にとって、市政運営をする柱として、すごく印象はよかったと思います。こういった指針に基づいて、市政を運営していくという在り方は、これからも大変重要だと思うわけです。だからこそ、パートナーシップというものが――オリンピックをめぐっては、ステークホルダーという言い方もされていましたけれども、利害関係者との距離感ですよね。こういったものに市民が納得のいく、信頼を得られる透明性、公正性がちゃんと保たれているのか。
　今回の村岡新駅の問題は、駅の是非を問うているのではありません。こういうやり方、こういうふうに税金を使っていくとなると、市民にとって、それが本当に納得できるのかどうか、大変疑問を持ってしまうわけです。
　という意見について、市長を支える立場である理事者のほうから御発言があれば、お聞かせをいただきたいと思います。
　以上です。

○議長（佐賀和樹　議員）　宮治副市長。

◎副市長（宮治正志）　村岡新駅の必要性等につきましては、これまでも御答弁申し上げましたとおり、藤沢市の将来、そして、先ほどお話がありました子どもたちの将来にとっても、大変必要なプロジェクトであるというふうに考えております。その必要性につきましては、今後とも、また丁寧に議会の皆様、市民の皆様に御理解いただけますよう、説明を尽くしてまいりたい、そのように考えております。
　以上でございます。

○議長（佐賀和樹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　よろしくお願いします。
　これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（佐賀和樹　議員）　これで原田建議員の一般質問を終わります。